人見記念講堂 会場使用計画書

	年 月 公譲を安全かつ円	日 骨に進行させるため!	こ 下記の頂目に万	を催すに 全の配慮をするとと		
		める事項については			•	
1.	定員 承認された入場定員を厳守すること。					
2.	危険物の持ち込み禁止 入場者によって発火・引火性等の危険物が持ち込まれないよう、受付係員は注意すること。					
3.	火災予防 演出上、裸火及び煙火等の使用の際はホールに申し出ること。東京消防庁世田谷消防署へ所定の 手続きをすること。その他の防災対策については貸出規約を守ること。					
4.	喫煙 東京都受動喫煙防止条例により全館禁煙とする。					
5.	防災及び避難誘導 下記のとおり防災組織を編成し、緊急事態発生時に備えて会場の防災責任者は必要事項を確認し、 相互連絡密にして安全確保に努めること。					
6.	緊急事態の発生 非常の際には、その発見者がホール事務室(内線5200番)又は楽屋管理室(内線5111番)に 速やかに連絡すること。					
7.	場外整備 場外には係員を配置し、特に開演・終演時の前後については万全の交通整理及び入退場者の 事故防止に努めること。					
8.	建物・器具の汚損 催物が終了した時点で、会場責任者は必ずホール職員による最終点検を受け、もし建物・器具等が 汚損されている場合は責任をもって旧に復すこと。					
9.	使用団体名					
	住 所 : 〒 電 話 :					
	任務 場所		担_当 ā 通報連絡	<u> </u>	その他(救護)	
	客席(ホール)	0	0	0	0	
	受付(ロビー)	0	0	0	0	
	舞 台 部	0	0	*	*	

〇印は各責任者 / ※印はホール職員

※

※

10.	交通整理	·駐車場責任者	

0

楽 屋 · 控 室 ○